

# 青森県報

第四千百九十八号

平成二十八年  
九月十二日  
(月曜日)

## 目次

### 公 告

建設業者の許可の取消し……………(東青地域)局 …… 一

右 同……………(中南地域)局 …… 一

右 同……………(下北地域)局 …… 二

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(教育庁)学校施設課 …… 二

### 出先機関

土地改良区の役員 の 就任及び退任……………(西北地域)局 …… 二

### 教育委員会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(学校施設課) …… 三

### 人事委員会

平成二十八年年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験公告……………(職員課) …… 三

## 公 告

### 建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり

建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年九月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 建築工房Jin

二 氏名 工藤 仁史

三 主たる営業所の所在地 青森市大字横内字亀井二七四の一

四 許可番号 青森県知事許可(般 二四)第一〇〇六三四号

五 取消年月日 平成二十八年八月三十日

六 取消しに係る建設業の許可 建築工事業、大工工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十八年五月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

### 建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年九月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 総合建築タカダ

二 氏名 高田 英樹

三 主たる営業所の所在地 黒石市青山八八の一

四 許可番号 青森県知事許可(般 二三)第二〇〇五一八号

五 取消年月日 平成二十八年八月二十九日

六 取消しに係る建設業の許可 土木工事業、とび・土工工事業、塗装工事業及び内装工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十八年八月二十九日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年九月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 新和技建
- 二 氏名 杉山 隆弘
- 三 主たる営業所の所在地 むつ市柳町三丁目一三の四〇
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 二六）第六〇〇一八六号
- 五 取消年月日 平成二十八年八月二十九日
- 六 取消しに係る建設業の許可  
内装仕上工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実  
平成二十八年七月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年九月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

漁業実習船 一隻

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県教育庁学校施設課

青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

平成二十八年七月八日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社北浜造船鉄工

青森市合浦二丁目一の一六

六 契約金額

一億四千二百五十六万円

七 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の二第一項第五号

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

出 先 機 関

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、五所川原市南部土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十八年九月十二日

西北地域県民局長 山 本 馨

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就 任 及 び 退 任 の 年 月 日

理 事	白 戸 勝 一	五所川原市大字七ツ館字鶴ヶ沼一八八	平成 六・七〇就任
〃	寺 田 幸 光	大字吹畑字皆瀬一七の二	〃
〃	木 村 清 一	大字漆川字清水流一の一	〃
〃	石 岡 裕	大字野里字野岸七の二	〃
〃	兼 成 健 逸	大字俵元字松代四六の一	〃
〃	福 士 寛 美	大字高野字広野一七	〃
〃	古 坂 博 一	大字神山字牧原三八の一	〃
監 事	阿 部 喜 代 志	大字羽野木沢字隅無一五の	〃
〃	森 正 明	大字水野尾字宮井一五八の	〃
理 事	石 岡 清 一	大字野里字野岸一四	〃
〃	木 村 清 一	大字漆川字清水流一の一	六・七元退任
〃	石 岡 裕	大字野里字野岸七の二	〃
〃	楠 美 良 一	大字高野字北原一八二の一	〃
〃	石 岡 道 寛	大字野里字牧ノ原一七の二	〃
〃	兼 成 健 逸	大字俵元字松代四六の一	〃
〃	工 藤 逸 勝	大字金山字松ヶ枝一〇九の	〃
監 事	今 義 彦	大字浅井字色吉一二八の二	〃
〃	白 戸 逞	大字七ツ館字鶴ヶ沼一七二	〃
〃	阿 部 喜 代 志	大字羽野木沢字隅無一五の	〃
〃	森 正 明	大字水野尾字宮井一五八の	〃

教 育 委 員 会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので

同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年九月十二日

青森県教育委員会教育長 中 村 充

- 一 物品等の名称及び数量  
青森丸重油供給単価契約 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県教育庁学校施設課  
青森市新町二丁目三の一
- 三 契約の方法  
一般競争入札
- 四 契約の相手方を決定した日  
平成二十八年八月十八日
- 五 契約の相手方の名称及び住所  
大洋石油株式会社  
八戸市柏崎六丁目三〇の二七
- 六 契約金額  
一キロリットル 五万五千八十円
- 七 契約の相手方を決定した手続  
購入物品を確実に納入できると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。
- 八 入札の公告を行った日  
平成二十八年七月八日

人 事 委 員 会

平成28年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験公告

平成28年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験を次のとおり実施するので、公断する。

平成28年 9月12日

青森県人事委員会委員長 寺 尾 進

1 試験の種類及び程度

- (1) 種類 身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験
- (2) 程度 高校卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

受験者は、「一般事務」及び「教育事務」の2職種のうち第2志望まで選択することができる。

試験職種	採用予定人員	職 務 の 内 容
一般事務	3人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
教育事務	2人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。

市町村立の小・中学校に配属になったときは、当該市町村の職員の身分で勤務することになる。

3 受験資格

(1) 次のすべての要件を満たす者

昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

身体障害者手帳の交付を受けている者

自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能なる者

活字印刷文又は点字による出題に対応できる者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過

しない者

工 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	試験会場	合 格 発 表 表	
			発 表 日	発 表 方 法
第1次試験	11月6日(日) (午前8時45分)	青森県総合社会教育センター	11月11日(金) (予定)	受験者全員に合格を書面で通知するほか、合格者の受験番号を青森県庁及び県内各地域県民局等の掲示板に掲示する。 また、青森県職員採用案内のホームページ上にも合格者の受験番号を掲示する。 ( <a href="http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html">http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html</a> )
第2次試験	11月中旬	青森県総合社会教育センター	11月下旬	

注 災害等により試験の延期や開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、青森県職員採用案内ホームページへの掲載等により知らせる。

5 試験種目及び内容

試験	種 目	内 容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。(40題、2時間) (出題分野：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)

適性検査	公務員としての適性について、質問紙法による検査を行う。		
第2次試験	作文試験 1時間 (内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価)	力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内)	
面接試験	人物について、個別面接により試験を行う。 (積極性、協調性、堅実性、表現・態度等を評価)		

- 注1 点字による受験の場合は、試験時間が一部異なる。  
2 第1次試験の適性検査の結果は、第1次試験合格者のみ使用する。

#### 6 配点の基準

第1次試験	第2次試験		合計
教養試験	作文試験	面接試験	計
100	40	150	190
			290

#### 7 最終合格者の決定方法

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の総合得点により決定する。

#### 8 受験の手続及び受付期間

- (1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

配布場所 で入手する 場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各 地域県民局地域連携部(県内各合同庁舎正面受付)、各地域県民局 地域健康福祉部、西北地域県民局地域農林水産部(緑ヶ沢庁舎)、 青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで配布する。
郵送で請 求する場合	封筒の表に「採用選考試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼つ た宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、当人事委員会事

合	務局に請求すること。
ダウン ロードす る場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

- (2) 受験申込方法及び受付期間  
持参又は郵送により申し込む場合

受験申込 方法	直接持参 する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を 貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住 所・氏名を明記の上、これらを当人事委員会事務局に提 出すること。
	郵送す る場合	封筒の表に「採用選考試験申込」と朱書きし、直接持参 する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、 簡易書留で当人事委員会事務局に郵送すること。
受付期間	9月12日(月)から10月7日(金)まで。ただし、土曜日、日曜 日及び祝日等の休日は受け付けない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、10月7日(金)までの消印のあるもの限り受け 付ける。	
受験票の 交付	受験票は、10月14日(金)に発送する。 なお、10月21日(金)までに返送されない場合は、速やかに当 人事委員会事務局まで連絡すること。	

#### インターネットにより申し込む場合

受験申込 方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申 請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。 なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホ ムページで確認すること。
	9月12日(月)午前8時30分から9月30日(金)午後5時15分ま

受付期間	での間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等の交付	10月14日(金)に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までにこれらを必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注、いずれの場合も、申込受付期間終了後の試験職種又は志望順位の変更は認めない。

9 採用予定日  
平成29年4月1日

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。  
開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参の上、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。  
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の休日は受け付けない。

開示請求者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点(総合得点)及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点(総合得点)及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間	

【受験者本人が請求する場合に必要な書類】  
受験票又は本人であることを証明する書類(身体障害者手帳、運転免許証、学生証、旅券等)  
【受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類】  
受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類(法定代理人自身の運転免許証、旅券等)並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本又は抄本等)

また、希望者には、郵送により試験結果を通知するので、希望する場合は、第1次試験当日に、82円切手を貼った宛先明記の通知用封筒(長形3号)を持参すること。

11 初任給その他の給与  
初任給は、平成28年4月採用の高校新卒者の場合で140,100円程度、大学新卒者の場合で160,200円程度である。また、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。